

商工会かわら版

NO 38 号 平成 30 年 9 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★商工会員アンケート調査 の実施について



商工会連合会では、会員の皆様の商工会に対するご意見やご要望をお聞きするため、5年毎に会員アンケート調査を行っております。

今月、職員が担当地域ごとに「商工会員アンケート」も持って巡回させて頂きます。お忙しいところ大変恐縮ですがご協力をお願いします。また、この機会に経営、労働、記帳など、自社の経営課題や資金繰りなど、お困りのことがあればお聞かせください。

★島根県の最低賃金が改正されます 時間額 764 円 (予定) (H30/10/1~)

最低賃金は、都道府県ごとに決められており、毎年改定されています。

今年は前年の時間額 740 円から 24 円増の時間額 **764 円**が島根県の最低賃金です。(予定)

最低賃金は年齢に関係なく、パートやアルバイトなどを含め、全ての労働者に適用されます。

最低賃金未滿の労働契約は無効となりますので、ご注意ください。

★10.11.12 月は 商工貯蓄共済加入推進月間です

- 掛金 1 口 2,000 円 (最大 15 口) 期間 10 年
- 死亡保険金 1 口につき 100 万円
(※年齢によって保険額は減額されます)
- 満期がうれしい
⇒ 30 歳の女性の方が加入された場合は 213,600 円が積立金となります (年保険料等 1,440 円、月保険料 120 円)
中途解約しても積立金部分は返還いたします。ぜひ商工会の商工貯蓄共済をご検討ください。

★被災地域販路開拓支援事業小規模 事業者持続化補助金のご案内

H30 年 7 月豪雨では多くの小規模事業者が被害を受けました。この補助金は小規模事業者が早期に事業再建、販路開拓に取り組むのに要する経費の一部を補助するものです。

- 〈対象者〉平成 30 年 7 月豪雨により直接被害を受けた小規模事業者【罹災証明もしくは被害状況が確認できる写真が必要】
- 補助率 : 補助対象経費の 3 分の 2 以内
- 補助上限額 : 100 万円
- 申込締切 : H30 年 10 月 5 日 (金)

詳しい内容は藤原・陶山までお願いします

★「事業承継についての調査結果」 速報 !

先般、商工会では「事業承継に関するアンケート調査」を調査させて頂きました。現在集計中ではございますが、集計結果の内容の一部を報告させて頂きます。

- 回収アンケート 57 社 (回収率 46%)
- 事業所の区分 法人 50%・個人 50%
- 現経営者は何代目ですか
創業者 37% ・ 2 代目 38%
3 代目 21% ・ 4 代目 4%
- 最近の業況について (対前年と比べて)
□ 売上 増加 17%・減少 46%・不変 37%
□ 利益 増加 22%・減少 50%・不変 28%
- 後継者は決まっていますか
□ 決まっている 25%
親子 73% ・ 親族 9%
親族以外の役員、従業員 18%
□ 決まっていない 75%

アンケートのご協力ありがとうございました。

